

令和 8 年 3 月 12 日

環境管理責任者 様

代表環境監査員(監査事務局長)

令和7年度環境監査(定期監査)結果の報告等について

標記について、中央区内部環境監査手順書の規定に基づき、下記のとおり報告等を行います。

記

1 環境監査の概要

- (1) 監査員 課長級職員(40名)
- (2) 監査対象 適用範囲内の課および施設(40/173箇所)
- (3) 実施時期 令和7年10月27日(月)～令和7年12月19日(金)
- (4) 実施方法 環境監査員2人1組で監査対象の各課・施設の現場で実地監査を実施

2 環境監査の結果

(1) 判定

指摘事項	不適合	0件
	改善事項	0件
優良事項		22件

(2) 監査総括

ア 指摘事項

「改善事項」、「不適合」はなかった。

イ 「優良事項」・その他独自の取組

(ア) 地域・集会施設

空調設備周りの清掃や、空調の操作パネルと本体設備に同じ色のシールを貼るなど、冷暖房を効率的に利用できるような取組が行われている。また、使用できる紙袋の再利用や事務作業で発生していた書類を電子化することで、紙資源の削減が進められている。

(イ) 学校教育施設

小学校の総合学習の授業でフードロスを取り上げたことや、中央清掃事務所の職員が幼

稚園に出張して園児にリサイクルを伝える活動を行うなど、様々な環境学習が積極的に行われている。学んだことを生かし、分別が行われているか園児がパトロールを行うなど、実際の行動につながるよう取り組んでいる。

3 今後の対応

- (1) 優良事項等については、環境マネジメント研修で紹介するなど、水平的な展開を図る。
- (2) 近年の気候変動の影響によりエネルギー使用量の増加がやむをえない場合もあるが、使用していない部屋の消灯、空調設備の効率的な運用や適正な温度管理など、日々の活動を疎かにせず、今後も継続的に省エネに取り組んでいく。各部署、施設において積極的な電子化と紙資源の削減が進められているため、優良事項を周知することにより、同様の取り組みがさらに広がるよう推進していく。